

**九州地方整備局事業評価監視委員会（平成21年度 第3回）
議 事 概 要 （ 速 報 ）**

○日 時 平成21年 8月21日（金）17：30～19：00

○場 所 福岡市博多区 福岡第二合同庁舎2階共用第5，6会議室

○出席者

- ・委 員 秋山委員、浅野委員、井上委員、善委員、長委員、田中委員、野見山委員
- ・整備局 岡本 局長、難波副局長、上田 総務部長、清水 企画部長、野口 道路部長、松原 港湾空港部長、藤澤 河川部長、中島 建政部長、川元 営繕部長 他

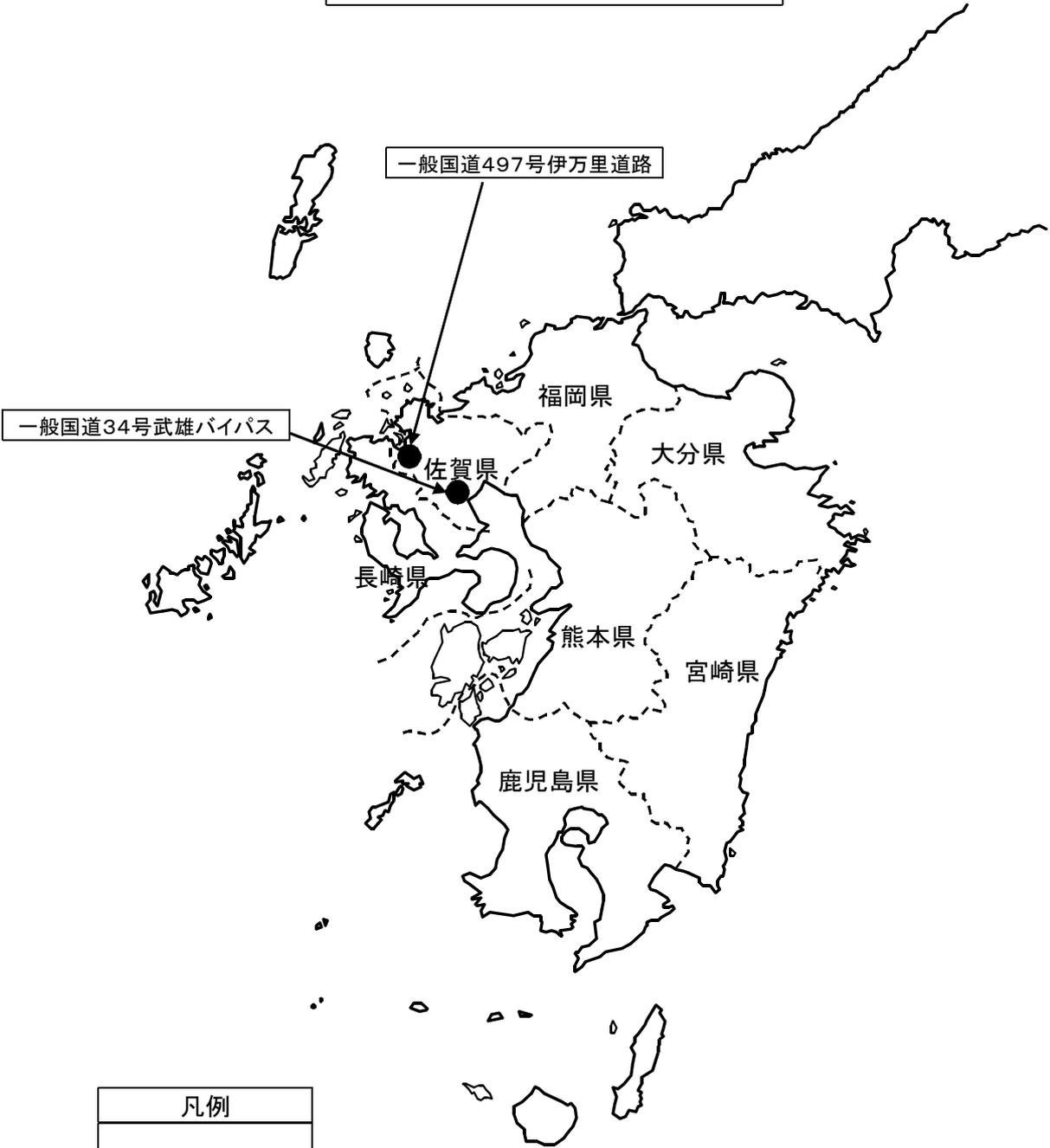
○資 料

- ・資 料－1 議事次第
- ・資 料－2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成21年度 第3回）座席表
- ・資 料－3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・資 料－4 平成21年度第3回委員会 再評価 （道路2事業）
事後評価 （道路2事業）
- ・資 料－5 一般国道225号 川辺改良（鹿児島県）に係る資料の一部修正について

○議 事

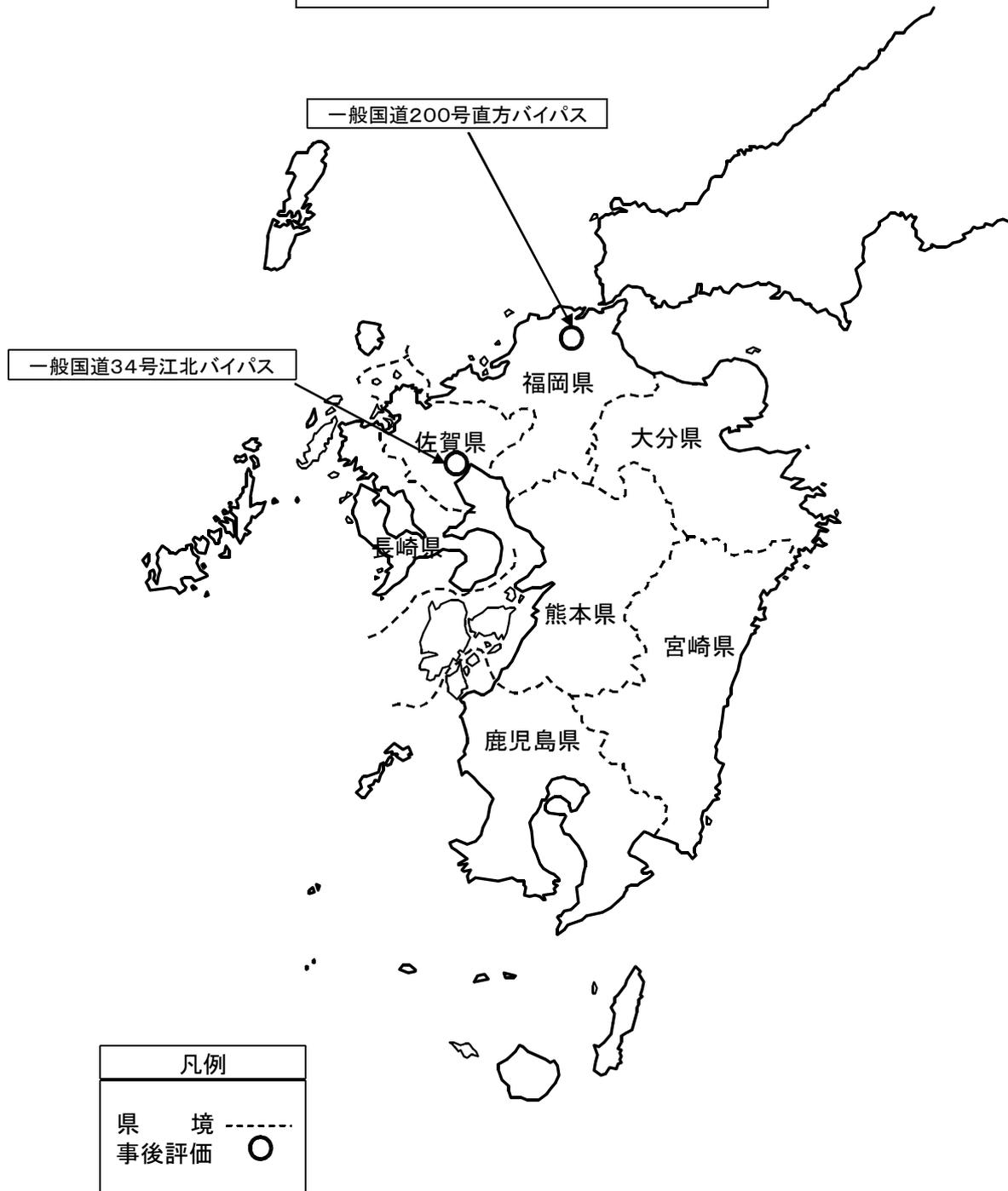
1. 開会
2. 事務局からの説明
3. 対象事業の審議
 - 【再評価】（道路：2事業）
 - ・一般国道497号 伊万里道路 （佐賀県）
 - ・一般国道 34号 武雄バイパス （佐賀県）
 - 【事後評価】（道路2事業）
 - ・一般国道 34号 江北バイパス （佐賀県）
 - ・一般国道200号 直方バイパス （福岡県）
4. その他
 - ・一般国道225号 川辺改良に係る資料の一部修正について
5. 閉会

位置図(再評価)



凡例	
県境	-----
再評価	●

位置図(事後評価)



九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿

あきやま じゅいちろう
○秋山 壽一郎 九州工業大学大学院工学研究院教授

あさの なおひと
浅野 直人 福岡大学法学部教授

いのうえ のぶあき
井上 信昭 福岡大学工学部教授

いわさ よう
巖佐 庸 九州大学大学院理学研究院教授

おさ やすろく
長 安六 佐賀大学経済学部教授

ぜん こうき
◎善 功企 九州大学大学院工学研究院教授

たなか こうじ
○田中 浩二 (社)九州経済連合会 副会長

のみやま みちこ
野見山 ミチ子 NPO直方川づくりの会理事長

※◎印：委員長

○印：副委員長

(五十音順、敬称略)

○審議結果

事務局より再評価対象事業（道路2事業）について説明し、審議を行った。

【一般国道497号 伊万里道路】

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。
- 委員からの意見
 - ・事業が長期化しているため、事業の促進を図るべきである。
 - ・事業が長期化した理由について、次回の委員会で説明願いたい。

【一般国道34号 武雄バイパス】

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。
- 委員からの意見
 - ・特になし

事務局より事後評価対象事業（道路2事業）について説明し、審議を行った。

【一般国道34号 江北バイパス】

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、了承された。
- 委員からの意見
 - ・「同種事業の計画・調査のあり方の見直しについて」の最後の文章については、以下の通り修文すること。
「そのため、隣接して調査中の事業を含めた同種事業においては、現道を拡幅するかバイパスを整備するかという観点などから、まちづくり計画と一体となった道路計画を行うことが必要である。」

【一般国道200号 直方バイパス】

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、了承された。
- 委員からの意見
 - ・特になし

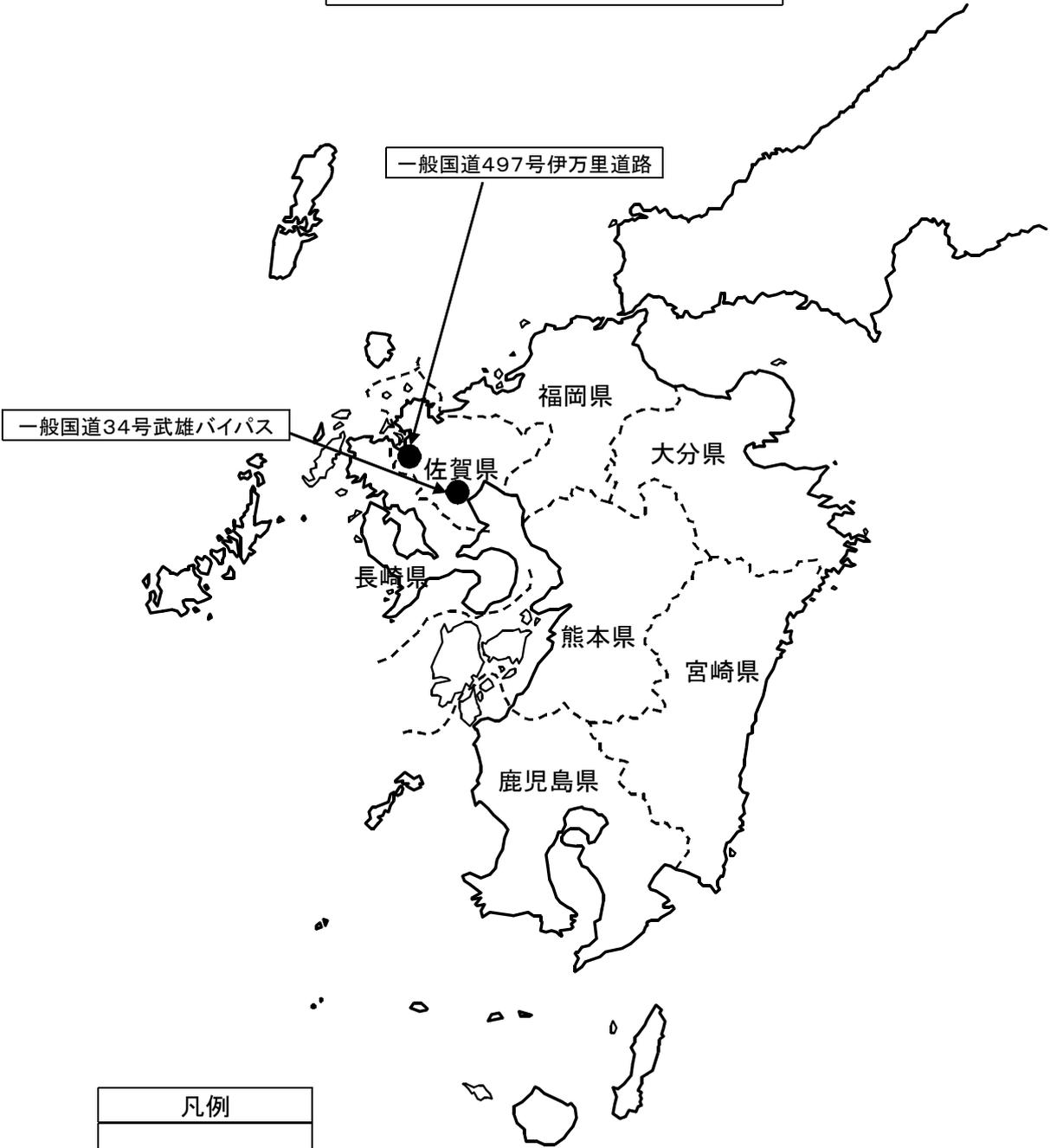
○その他

事務局より一般国道225号川辺改良に係る資料の一部修正について説明があり、第2回委員会の結論を変更するものではないことが確認された。

**九州地方整備局事業評価監視委員会（平成21年度 第3回）
議 事 概 要**

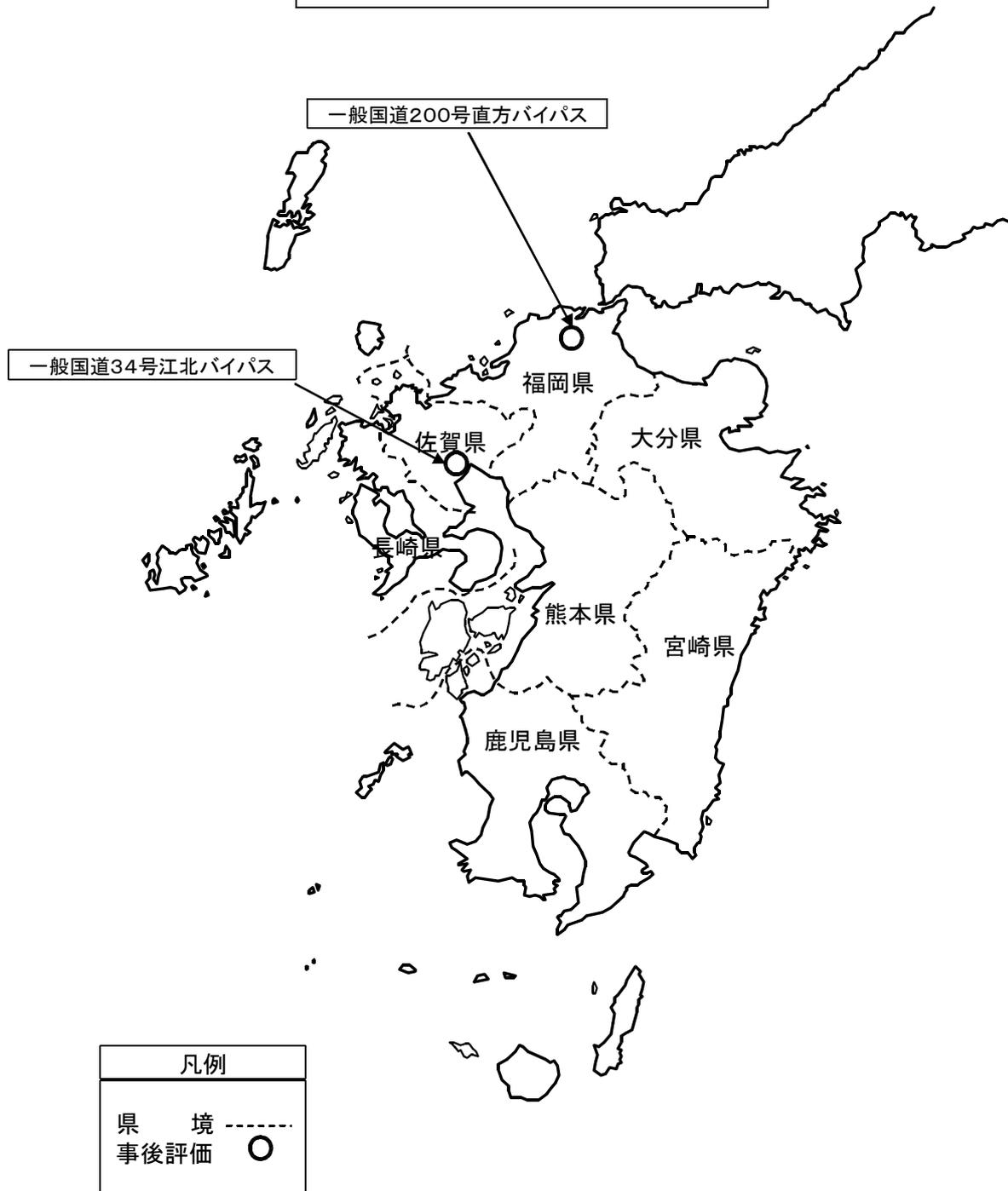
- 日 時 平成21年 8月21日（金）17：30～19：00
- 場 所 福岡市博多区 福岡第二合同庁舎2階共用第5，6会議室
- 出席者
- ・委 員 秋山委員、浅野委員、井上委員、善委員、長委員、田中委員、野見山委員
（欠席：巖佐委員）
 - ・整備局 岡本 局長、難波副局長、上田 総務部長、清水 企画部長、野口 道路部長、
松原 港湾空港部長、藤澤 河川部長、中島 建政部長、川元 営繕部長 他
- 資 料
- ・資 料－1 議事次第
 - ・資 料－2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成21年度 第3回）座席表
 - ・資 料－3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
 - ・資 料－4 平成21年度第3回委員会 再評価 （道路2事業）
事後評価 （道路2事業）
 - ・資 料－5 一般国道225号 川辺改良（鹿児島県）に係る資料の一部修正について
- 議 事
1. 開会
 2. 事務局からの説明
 3. 対象事業の審議
 - 【再評価】（道路：2事業）
 - ・一般国道497号 伊万里道路 （佐賀県）
 - ・一般国道 34号 武雄バイパス （佐賀県）
 - 【事後評価】（道路2事業）
 - ・一般国道 34号 江北バイパス （佐賀県）
 - ・一般国道200号 直方バイパス （福岡県）
 4. その他
 - ・一般国道225号 川辺改良に係る資料の一部修正について
 5. 閉会

位置図(再評価)



凡例	
県境	-----
再評価	●

位置図(事後評価)



九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿

あきやま じゅいちろう
○秋山 壽一郎 九州工業大学大学院工学研究院教授

あさの なおひと
浅野 直人 福岡大学法学部教授

いのうえ のぶあき
井上 信昭 福岡大学工学部教授

いわさ よう
巖佐 庸 九州大学大学院理学研究院教授

おさ やすろく
長 安六 佐賀大学経済学部教授

ぜん こうき
◎善 功企 九州大学大学院工学研究院教授

たなか こうじ
○田中 浩二 (社)九州経済連合会 副会長

のみやま みちこ
野見山 ミチ子 NPO直方川づくりの会理事長

※◎印：委員長

○印：副委員長

(五十音順、敬称略)

○審議結果

事務局より再評価対象事業（道路2事業）について説明し、審議を行った。

【一般国道497号 伊万里道路】・・・事業継続

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

■委員からの意見

◆なぜ、事業が長期化しているのか。なぜ、アセスの手続きに、これほど時間を要したのか。

▲事務局：計画交通量、道路構造の見直しを行ったことによる環境調査のやり直しにより事業の遅れが生じている。

◆便益について、伊万里道路の走行経費減少及び交通事故減少の数値が他の3事業に比べて高い気がする。自動車専用道路としての特性があるので可能性はあると思うが、理由があれば教えていただきたい。

▲事務局：この事業に限らず一般論で説明します。自動車専用道路は歩行者、自転車及びバイク（排気量50cc以下）の通行が無いため、錯綜がかなり少なくなる。また、信号機等もなく事故が相当数減るのが実態である。同じ交通量に対し、事故の起こりやすさは何分の1かのオーダーで数値が小さくなる傾向にある。走行経費についても、ガソリン等消費量は走行速度が上がると相当数伸びる。

◆こうして4事業を比較すると、交通量推計における各条件が統一されているのか不安を感じるが、九州地方整備局として統一の規則的なものはあるのか。

▲事務局：基本的に九州地方整備局での規則的なものはある。

◆移植による植物の保全等の対応は大丈夫か。どう対応を考えているのか。

▲事務局：佐賀県における動植物関係の有識者の先生方と相談しながら対応を図りたいと考えている。

◆今後、遅延することなく整備を進めて頂きたい。

【一般国道34号 武雄バイパス】・・・事業継続

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

■委員からの意見

◆社会経済情勢等の変化等により必要性が生じた事業となっているが、具体的に何なのか説明いただきたい。

▲事務局：冠水問題（内水対策）により、地元の方々に道路整備に対する不安があり事業を見合わせていた。その後、排水機ポンプ場が設置され設置後、冠水も発生していない状況となった。また、現道において交通混雑が起こっていることもあり、早期にこの交通緩和が必要であるということ等を踏まえて社会情勢等の変化と考えている。

◆用地買収もほぼ完了し、当面整備区間1.4kmの整備に5年も必要なのか。ちやくちやくプロジェクトに組み入れて早期の供用を図るべきではないか。

▲事務局：今後、状況を見ながらできるだけ早期供用ができるよう努めて参りたい。

事務局より事後評価対象事業（道路2事業）について説明し、審議を行った。

【一般国道34号 江北バイパス】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、了承された。

■委員からの意見

◆江北バイパスの対応方針（原案）にある同種事業の計画・調査のあり方等の中の一文中、「まちづくり計画と一体となった道路計画を行うことが必要である」とある。しかし、バイパス整備による、現道部の交通量減少や事故の減少はあるが、一方で、現道部は土地利用と併せて悪いままとなっている。バイパス整備でのまちづくり計画は、現道部も含めて考えるべきではないか。

▲事務局：江北バイパスや武雄バイパスは、昭和40年代から整備を進めており、当時の都市計画事業の仕組みに沿って行っている。本来であれば道路とまちづくり計画は一体となった事業を進めるということがあるべき姿と考える。最近の事業については、基本的には都市計画の前にPI方式を進めており、皆様の了解を得ながらまた、まちづくりも一緒に考えながら進めているところです。

◆現道部分については、国のフォローアップのもと、地元自治体と国が一緒になって見直す等あってもよいのではないか。バイパスを整備してきたことの効果をもっと高めてほしい。

▲事務局：現在、隣接区間で同種事業における道路計画を検討しているところであり、現道拡幅（案）とバイパス（案）両方を見据えてまた、地元と意見交換を行いながら進めている。その際、この江北バイパス及び武雄バイパス事業において、現道側がどういう状況になっているのか等参考にしながら進めて参りたい。

◆対応方針（原案）における同種事業の計画・調査のあり方等の文章について、「バイパス型か現道拡幅型か」という選択肢としての一言を加えて頂きたい。

◆対応方針（原案）における同種事業の計画・調査のあり方等の一文について、以下のとおり修文をして頂きたい。

「そのため、隣接して調査中の事業を含めた同種事業においては、現道を拡幅するかバイパスを整備するかという観点などから、まちづくり計画と一体となった道路計画を行うことが必要である。」

【一般国道200号 直方バイパス】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、了承された。

■委員からの意見

・特になし

○その他

・一般国道225号 川辺改良に係る資料の一部修正について

◆前回、平常時の移動時間の短縮、大雨等に起因する通行止めによる迂回の解消等総合的にみて効果が大であるということ。異常気象時通行規制区間の解除を最優先に行うということで事業計画を見直して、コストも削減できる。B/Cも妥当であるということから事業継続という判断にしている。今回、数値が単純なミスにより変わったが、結果は変わらないと考える。

◆結果が危ない方向に振れると、重大な事にもなりかねない。慎重に行ってほしい。